

第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン地域子ども・子育て支援事業 に係る量の見込み及び提供体制の確保方策（令和5年度分）

～基本理念～

安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり

1 利用者支援事業	P.1
(子育て支援課、保育幼稚園課、子ども家庭支援課)	
2 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）	P.3
(子育て支援課)	
3 妊婦健康診査	P.4
(子ども家庭支援課)	
4 乳児家庭全戸訪問事業	P.5
(子ども家庭支援課)	
5 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	P.6
(子ども家庭支援課)	
6 子育て短期支援事業（ショートステイ）	P.7
(子ども家庭支援課)	
7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	P.8
(子育て支援課)	
8－（１）一時預かり事業（幼稚園）	P.9
(保育幼稚園課)	
8－（２）一時預かり事業（その他）	P.10
(保育幼稚園課、子育て支援課)	
9 延長保育事業	P.11
(保育幼稚園課)	
10 病児保育事業	P.12
(保育幼稚園課)	
11 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	P.13
(教育委員会事務局 生涯学習課)	
12 実費徴収に係る補足給付を行う事業	P.14
(保育幼稚園課)	

1 利用者支援事業

第二期支援プラン（中間見直し後）P.88～91

事業内容

子育て中の親子や妊産婦が、認定こども園、幼稚園、保育所などの教育・保育施設やファミリー・サポート・センター事業などの地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるように、専任の子育て支援員が身近な場所で相談を受け、情報提供や助言等を行います。

また、保健・医療・福祉等の関係機関と連携して、妊娠中から乳幼児期にかけて、妊産婦や親子を切れ目なく見守り、支援します。

令和5年度の取組状況

○実施内容・達成状況

【基本型】

市内4カ所の地域子育て支援センターにおいて、保育士等の有資格者を子育て支援員として配置し、地域子育て支援センター事業として受ける「子育ての日常的な相談」に加えて、「個別のニーズ」を把握し、地域資源の紹介や子育て支援サービスや保育施設等の情報提供を行いました。

また、平成31年度から産前・産後サポート事業である「ママ'sサロン(産婦クラス)」を親子保健課と地域子育て支援センター(みやざき、高岡、佐土原、清武)で連携し運営、地域子育て支援センターで実施しています。

【母子保健型】

産前・産後サポート室に配置している母子保健コーディネーター8名が、訪問・電話・来所・子育て支援センター等の関係機関に出向き、妊産婦の相談対応を行いました。相談支援延3,540件(訪問830件、電話2,506件、来所128件、関係機関76件)となっています。

【特定型】

子育て支援員研修を履修した支援員を中心に、窓口業務において、タブレット等端末を活用するなどして保護者からの相談に応じるとともに、それぞれのニーズにあった教育・保育施設や子育て支援サービス等の情報を提供しました。

○実施にあたっての課題

【基本型】

保健所や保健センター等の関係機関との連携を強化し、多様なニーズに対応できる相談体制を充実させることが必要です。

【母子保健型】

妊娠届や転入時に支援が必要と判断した妊婦は、約4割を推移しており、出産育児に不安を感じる妊産婦は増加傾向にあります。妊産婦を切れ目なく見守り支援するため、関係機関との更なる連携強化が必要です。

【特定型】

各世帯のニーズは様々であり、これに合わせたサービスの提供が難しい場面もある。継続して支援体制の充実を図る必要があります。

需給計画 令和2年度～令和6年度

○全体（基本型、特定型、母子保健型の計）

（単位：か所）

年度		第1期		第2期				
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み		10	12	7	7	7	7	7
(B) 確保方策	目標値	10	12	7	7	7	7	7
	※実績	10	7	7	7	7	7	-
過不足 (B-A)		0	△ 5	0	0	0	0	-

○基本型（実施場所：地域子育て支援センター）

（単位：か所）

年度		第 1 期		第 2 期				
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
（A）必要な事業量の見込み		-	-	4	4	4	4	4
（B）確保方策	目標値	-	-	4	4	4	4	4
	※実績	2	4	4	4	4	4	-
中央東・中央西・小戸・大宮・東大宮・櫛		1	1	1	1	1	1	1
大淀・大塚・大塚台・生目台・生目・小松台・赤江・北・高岡・本郷		1	1	1	1	1	1	1
佐土原・住吉		0	1	1	1	1	1	1
木花・青島・田野・清武		0	1	1	1	1	1	1
過不足（B-A）		-	-	0	0	0	0	-

○特定型（実施場所：保育幼稚園課）

（単位：か所）

年度		第 1 期		第 2 期				
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
（A）必要な事業量の見込み		-	-	1	1	1	1	1
（B）確保方策	目標値	-	-	1	1	1	1	1
	※実績	1	1	1	1	1	1	-
過不足（B-A）		-	-	0	0	0	0	-

○母子保健型（実施場所：産前・産後サポート室）※こども家庭センター

（単位：か所）

年度		第 1 期		第 2 期				
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
（A）必要な事業量の見込み		-	-	2	2	2	2	2
（B）確保方策	目標値	-	-	2	2	2	2	2
	※実績	7	2	2	2	2	2	-
中央東・中央西・小戸・大宮・東大宮・櫛・佐土原・住吉		3	1	1	1	1	1	1
大淀・大塚・大塚台・生目台・小松台・赤江・本郷・生目・北・高岡・木花・青島・田野・清武		4	1	1	1	1	1	1
過不足（B-A）		-	-	0	0	0	0	-

令和 6 年度の取組

【基本型】

利用者支援事業の担い手となる子育て支援員を養成するための子育て支援員研修を実施します。

【母子保健型】

こども家庭センターの母子保健機能として、統括支援員を中心に妊産婦等に対する支援体制の更なる強化に務めます。

【特定型】

継続して各世帯のニーズに応じたサービスの提供ができるよう支援体制の充実を図ります。

2 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

第二期支援プラン（中間見直し後）P.92～94

事業内容

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感や負担感を緩和するとともに、子どもの健やかな育ちを支援することを目的に、公共施設や保育所・認定こども園、児童館等の地域の身近な場所で、未就学児のいる子育て家庭や妊婦が交流を行う場所を提供します。また、子育てに関する相談や地域の子育て関連情報の提供、親子で参加できる講座や子育て中の保護者のための講座等を実施します。

令和5年度の取組状況

○実施内容・達成状況

各保健センターの保健師や産前・産後サポート室の母子保健コーディネーターと連携し、育児不安を抱える利用者を繋ぐなど、関係機関との連絡調整を実施しました。

令和4年度から電話で育児相談の対応を実施し、高岡地域子育て支援センターではオンラインによる育児相談を実施しています。育児疲れによる保護者の負担感軽減のため、一時預かりを実施しました。

○実施にあたっての課題

これまで地域子育て支援センターを利用したことがない子育て家庭に、共働き家庭や父親が利用しやすい土日開所を行っている施設の周知を図り、更なる利用者の利便性を向上することが今後の課題となっています。

需給計画 令和2年度～令和6年度

年度		第1期		第2期				
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み		14,273	13,952	11,279	11,079	10,937	10,736	10,578
(B) 確保方策	目標値	13,559	13,952	11,279	11,079	10,937	10,736	10,578
	※実績	11,696	10,119	7,190	6,399	8,697	8,593	-
実施か所数	目標値	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所
	※実績	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所	-
中央部		4,343	3,652	2,614	2,418	3,363	3,173	4,116
	実施か所数	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
中北部		1,298	1,043	699	631	781	830	1,134
	実施か所数	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
中西部		1,313	1,040	765	688	1,006	1,530	1,076
	実施か所数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
南部		2,141	1,879	1,339	1,235	1,644	1,093	1,925
	実施か所数	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所
佐土原		558	711	453	390	526	513	530
	実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
田野		334	259	173	131	179	171	290
	実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
高岡		373	299	247	130	269	287	354
	実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
清武		1,336	1,236	900	776	929	996	1,153
	実施か所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
過不足 (B-A)		△ 2,577	△ 3,833	△ 4,089	△ 4,680	△ 2,240	△ 2,143	-

令和6年度の取組

宮崎市が直営で運営しているみやざき子育て支援センター及び高岡子育て支援センターにおいて、親子講座の申し込みのオンライン受付を開始しました。

3 妊婦健康診査

第二期支援プラン（中間見直し後）P.96～97

事業内容

妊婦の健康の保持・増進及び疾病の早期発見のため医療機関及び助産所で、妊婦に必要な検査・計測・保健指導を実施します。

妊婦健康診査にかかる費用については、妊娠届出の際に妊婦健康診査助成券を交付し、助成を行います。

令和5年度の取組状況

○実施内容・達成状況

対象者：宮崎市に住民登録のある妊婦（健康診査受診時）

委託先：宮崎県医師会、宮崎大学医学部附属病院、助産院（県内4施設）

方法：妊娠届時に交付された妊婦健康診査助成券を各医療機関に提出し受診します。

自己負担：1～14回目の助成券記載の検査項目について助成有り。検査のうち、ひと月の負担が1,500円（8回分）と、無料（6回分）になるよう設定。令和元年度より非課税世帯または生活保護世帯の妊婦については全て無料です。

その他：多胎妊婦の健診費用について、通常の14回を超えた場合には5回まで追加助成（5,810円/回）を行っています。

○実施にあたっての課題

特になし（医療機関等への委託事業であるため）

需給計画 令和2年度～令和6年度

（単位：人／年）

年度		第1期		第2期				
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み		5,372	4,861	4,967	4,895	4,796	4,698	4,598
(B) 確保方策	(受診者数)	5,372	4,861	4,967	4,895	4,796	4,698	4,598
	目標値							
	※実績	5,023	4,977	4,813	4,657	4,433	4,073	-
検査体制	実施場所	25か所						
	検査項目	17項目						
	実施時期	通年						
過不足 (B-A)		△ 349	116	△ 154	△ 238	△ 363	△ 625	-

令和6年度の取組

健やかな妊娠、出産を支援することが少子化対策としても有効であるため、引き続き、健診に係る費用の一部もしくは全部の助成を行うことで、妊娠・出産にかかる経済的不安の軽減を図り、安心・安全に妊娠し出産できる環境の整備に努めていきます。

4 乳児家庭全戸訪問事業

第二期支援プラン（中間見直し後）P.98～99

事業内容

生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を、訪問指導員（看護師）などが訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行います。
また、訪問時に子育て情報誌などを配布し、子育てに関する情報提供や予防接種の勧奨、保健センターの保健師及び民生委員・児童委員などの相談窓口を紹介します。さらに、訪問指導員の研修を実施し、資質向上を図ります。

令和5年度の取組状況

○実施内容・達成状況

本事業は、平成20年8月から市内13地区で民生委員・児童委員の協力のもと事業開始し、平成23年3月から市内全域に拡大しました。

平成25年度からは、訪問指導員（看護師）の訪問か、妊産婦・新生児訪問事業での専門職（保健師、看護師、助産師）の訪問により、子育て情報の提供と相談支援を行っている。必要に応じ、支援者間で連携を取り切れ目のない支援の提供に努めています。

令和5年2月より、出産・子育て応援事業開始に伴う伴走型相談支援としての、産後の面談を一部これにちは赤ちゃん訪問時に実施しています。

○実施にあたっての課題

訪問や電話を複数回行っても不在の世帯があり、直接の確認はできていないが、乳児健診や予防接種情報にて育児状況や児の健康状態を確認しています。

需給計画 令和2年度～令和6年度

（単位：人／年）

年度	第1期		第2期				
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
（A）必要な事業量の見込み	3,352	3,279	3,350	3,295	3,100	3,007	2,916
（B）確保方策	目標値	3,352	3,279	3,350	3,295	3,100	3,007
	※実績	3,388	3,183	3,055	2,925	2,893	2,856
実施体制	訪問指導員	3人					
過不足（B-A）	36	△ 96	△ 295	△ 370	△ 207	△ 151	-

令和6年度の取組

本事業での訪問を出産・子育て応援事業の産後面談（子育て応援給付金の案内を兼ねる）と位置付け、全対象世帯への訪問を目指します。
不在が続く場合は、医療機関での予防接種や健診の受診状況等の確認や他部署との連携により、乳児の所在確認に努めていきます。

5 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

第二期支援プラン（中間見直し後）P.100～101

事業内容

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施します。
また、市内に居住する若年の妊婦及び妊婦健康診査未受診などの妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭の他、出産後の間もない時期（概ね1年程度）の養育者が育児ストレスなどの問題によって、子育てに対して強い不安を抱える家庭などを対象に、保健師や保育士などが家庭訪問を実施し、指導や助言を行います

令和5年度の取組状況

○実施内容・達成状況

1.要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）

要保護児童対策地域協議会の事務局を子ども家庭支援課に設置し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の開催、要保護児童対策地域協議会の構成機関等を対象とした講演会を実施しました。

また、「児童虐待防止体制の充実に向けた市町村と児童相談所間の役割分担ガイドライン」に基づき、令和4年度から面前DV事例について、令和5年度から泣き声通告事例について、児童相談所から市への事案送致に対応を始めました。

2.養育支援訪問事業

子ども家庭支援課の保健師、保育士などが家庭訪問し、適切な養育が行えるようになるための専門的相談支援及び保護者の育児手技の獲得と養育能力の向上を図るための育児家事援助を実施しました。（令和4年度から）

○実施にあたっての課題

1.関係機関の相互理解 2.福祉関係サービス等との連携

2.養育支援訪問事業

福祉サービスとの連携・及び調整

需給計画 令和2年度～令和6年度

（単位：世帯／年）

年度	第1期		第2期				
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
（A）必要な事業量の見込み	18	18	14	14	13	13	13
（B）確保方策	目標値	18	18	14	14	13	13
	※実績	14	10	9	2	7	6
過不足（B-A）	△4	△8	△5	△12	△6	△7	-

令和6年度の取組

1.保育施設や学校、地区民生委員・児童委員協議会、自治会等へ出前講座等を実施したり、要保護児童対策地域協議会関係機関に向けた研修会を実施することで、専門性の向上と連携の強化に努めます。

実務者会議について、全体実務者会議と庁内実務者会議を月1回開催し、情報共有や意見交換等を行い、緊密な連携を図ります。

また、引き続き「児童虐待防止体制の充実に向けた市町村と児童相談所間の役割分担ガイドライン」をもとに、市と児童相談所の役割と責任を明確にした上で、それぞれの機能や特性を活かしながら、効果的な支援を提供できるよう、さらなる連携・協働を図ります。

2.福祉関係部署等に対して、事業内容の説明を行うとともに、活用できる支援施策等について情報共有を図ります。

6 子育て短期支援事業（ショートステイ）

第二期支援プラン（中間見直し後）P.102～103

事業内容

保護者の疾病や出産などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等において必要な養育・保護を行う事業で、市内に住所を有し、保護者が病気や出産などにより一時的に子育てが困難となった場合で、他に養育する方がいない家庭の児童（生後3か月から18歳未満）を、原則7日間児童福祉施設等で預かることで、その家庭への子育て支援を図ります。

令和5年度の取組状況

○実施内容・達成状況

【実施施設】 カリタスの園 乳児院 つぼみの寮 （実績：延べ21日）
 宮崎福祉会 児童養護施設 みんなのいえ （実績：延べ32日）
 再生会 児童養護施設 さくら学園 （実績：延べ0日）
 宮崎県社会福祉事業団 児童養護施設 青島学園 （実績：延べ12日）
 成就会 ファミリーホーム ひまわり （実績：延べ53日）
 ファミリーホーム 結 （実績：延べ0日）

○実施にあたっての課題

昨年度以上に、施設利用者が多く、ショートステイとしての利用が難しくなっている状況です。また、2歳未満の子どもの受け入れが可能な施設は乳児院に限られているため、利用者のニーズに十分応えられない場合があります。

需給計画 令和2年度～令和6年度

（単位：世帯／年）

年度		第1期		第2期				
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
（A）必要な事業量の見込み		356	200	209	207	207	207	207
（B）確保方策 （利用延べ日数）	目標値	356	200	209	207	207	207	207
	※実績	213	288	239	178	195	118	-
過不足（B-A）		△ 143	88	30	△ 29	△ 12	△ 89	-

令和6年度の方針

利用施設を1施設増やし、7施設で実施します。
 利用環境の整備に向けた検討を行います。

7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）《対象：就学児（小学生）》

第二期支援プラン（中間見直し後）P.104～105

事業内容

小学生の児童を養育中の保護者で、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、当該援助を行うことを希望する者（援助会員）を会員として、その会員間の連絡・調整を行う事業です。
学校の迎えや帰宅後の預かりなどの育児援助活動を行うことにより、子育て中の保護者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行います。

令和5年度の取組状況

○実施内容・達成状況

育児の手助けをしてほしい人と育児の協力をしたい人が互いに助け合う組織「ファミリー・サポート・センターみやざき」を運営し、会員の確保や事業の広報啓発を行いました。

【登録者数】 依頼会員 2,358名、援助会員 719名、両方会員 91名

【依頼件数】 12,859件

○実施にあたっての課題

子育て世帯の様々なニーズに対応するため、援助会員を増やす必要があります。

需給計画 令和2年度～令和6年度

（単位：人／年）

年度		第1期		第2期				
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み (延べ利用者数)		765	1,303	1,381	1,464	6,163	6,163	6,163
(B) 確保方策	目標値	765	1,303	1,381	1,464	6,163	6,163	6,163
	※実績	1,229	1,767	3,140	5,149	6,096	6,518	-
中央部		362	444	1,024	1,452	2,027	1,814	1,917
中北部		218	293	666	562	623	878	937
中西部		473	400	403	1,535	2,119	2,096	1,658
南部		11	471	753	1,037	940	954	974
佐土原		57	59	71	67	28	295	197
田野		1	0	0	9	124	151	6
高岡		0	0	22	20	14	0	12
清武		107	100	201	467	221	330	462
過不足 (B-A)		464	464	1,759	3,685	△ 67	355	-

令和6年度の取組

令和6年10月から、児童手当の所得制限が撤廃されることを見据え、ファミサポ利用料補助事業の区分認定の条件等について見直しを検討しています。
ファミリー・サポート・センター事業の更なる周知と会員の増加（特に援助会員）を図ります。
また、援助会員が活動しやすい環境を整備します。

8-(1) 一時預かり事業（幼稚園）

第二期支援プラン（中間見直し後）P.106～107

事業内容

教育標準時間認定を受けた児童について、認定こども園及び幼稚園において教育標準時間終了後に引き続き預かり、必要な保育を行う事業です。
在園児について、認定こども園及び幼稚園で受け入れることにより、広く子育て世帯の支援を図るものです。

令和5年度の取組状況

○実施内容・達成状況

教育標準時間認定を受けた幼児について、幼稚園及び認定こども園において教育標準時間の前後に預かり、必要な保育を行う事業です。

【実施場所】 認定こども園、私立幼稚園

○実施にあたっての課題

特になし

需給計画 令和2年度～令和6年度

（単位：人／年）

年度		第1期		第2期				
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み (延べ利用者数)		263,582	259,198	355,073	379,447	404,519	444,967	491,754
(B) 確保方策	目標値	263,582	259,198	355,073	379,447	404,519	444,967	491,754
	※実績	308,943	349,000	362,689	369,417	360,013	380,702	-
中央部		84,928	87,813	94,030	92,669	90,643	91,822	124,047
中北部		46,835	50,128	60,017	71,025	67,994	71,401	91,367
中西部		30,552	48,656	45,949	46,905	51,345	55,959	88,152
南部		75,917	71,729	66,046	69,359	62,467	75,517	83,136
佐土原		35,432	55,328	61,935	56,706	56,916	55,391	43,638
田野		9,948	8,589	7,414	8,389	9,015	9,282	13,734
高岡		8,590	7,963	8,064	7,994	7,152	6,744	12,711
清武		16,741	18,794	19,234	16,370	14,481	14,586	34,969
過不足 (B-A)		45,361	89,802	7,616	△ 10,030	△ 44,506	△ 64,265	-

令和6年度の取組

市内の認定こども園及び私立幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型）について、引き続き推進に努めます。

8-(2) 一時預かり事業（その他）

第二期支援プラン（中間見直し後）P.108～110

事業内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、主に昼間に保育所や子育て支援拠点やその他の場所で、児童を一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。
保護者の就労の有無にかかわらず、育児疲れの解消や急病などで一時的に児童を受け入れることにより、広く子育て世帯の支援を図ります。

令和5年度の取組状況

○実施内容・達成状況

【実施場所】 保育所、認定こども園、私立幼稚園、地域型保育施設

【対象児童】

- ・保護者の就労、傷病などにより緊急かつ一時的に家庭における保育が困難な児童
- ・保護者の心理的又は肉体的負担を解消するための一時保育が必要とされる児童

○実施にあたっての課題

・一時預かり事業においては、保育所等の近年の入所児童数の増加及び保育士不足により、特に年度の後半で一時預かりを希望しても利用できない施設があります。

※子育て援助活動については、「7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）のとお

需給計画 令和2年度～令和6年度

（単位：人／年）

年度		第1期		第2期				
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み (延べ利用者数)		34,128	33,387	21,182	19,546	22,935	21,505	20,214
(B) 確保方策	目標値	34,128	33,387	21,182	19,546	22,935	21,505	20,214
	※実績	24,999	19,634	13,652	13,402	15,106	16,733	-
中央部	一時預かり	5,350	4,302	2,546	1,980	2,425	2,769	3,587
	子育て援助活動	725	977	1,763	1,979	2,279	2,636	3,051
中北部	一時預かり	1,853	1,215	740	756	1,013	862	2,480
	子育て援助活動	118	182	659	342	461	732	795
中西部	一時預かり	6,232	4,496	2,684	3,153	2,134	2,260	2,402
	子育て援助活動	90	79	79	622	1,018	908	614
南部	一時預かり	4,570	3,410	1,936	1,297	1,759	2,474	2,252
	子育て援助活動	447	317	676	1,340	1,041	1,117	1,703
佐土原	一時預かり	980	737	550	451	282	232	1,166
	子育て援助活動	48	25	145	159	408	213	174
田野	一時預かり	1,601	1,209	646	434	599	872	365
	子育て援助活動	0	0	1	37	6	108	13
高岡	一時預かり	479	737	474	327	301	491	329
	子育て援助活動	6	8	15	8	5	12	27
清武	一時預かり	2,472	1,861	468	284	950	732	965
	子育て援助活動	28	79	270	233	425	315	300
過不足 (B-A)		△ 9,129	△ 13,753	△ 7,530	△ 6,144	△ 7,829	△ 4,772	-

令和6年度の取組

一時預かりの受け入れをするにあたって、保育士の配置を満たす必要があるため、一時預かりを利用できる施設の情報を適宜、市ホームページで更新することで、保護者の利便性を図ります。

9 延長保育事業

第二期支援プランP.112～113

事業内容

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日や時間に、認定こども園、保育所などにおいて保育を実施する事業です。

保護者の就労形態の多様化などに伴い、保育時間延長の需要に対応するため、11時間の開所時間後に更に1～7時間の延長保育を実施します。

令和5年度の取組状況

○実施内容・達成状況

保育認定を受けた児童について、通常の保育時間以外に、保育所等において保育を実施する事業です。

【実施施設】 保育所、認定こども園、地域型保育施設

○実施にあたっての課題

特になし。

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：人／年)

年度		第1期		第2期				
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み (延べ利用者数)		2,483	2,436	2,505	2,485	2,471	2,405	2,345
(B) 確保方策	目標値	2,483	2,436	2,505	2,485	2,471	2,405	2,345
	※実績	2,532	2,299	1,539	1,684	1,641	1,596	-
中央部		747	721	548	645	503	498	621
中北部		260	236	174	454	203	170	429
中西部		338	300	173	449	217	216	416
南部		628	556	320	420	384	373	390
佐土原		132	106	75	211	90	80	202
田野		155	150	76	68	83	86	63
高岡		94	86	69	60	63	72	57
清武		178	144	104	178	98	101	167
過不足 (B-A)		49	△ 137	△ 966	△ 801	△ 830	△ 809	-

令和6年度の取組

○公立保育所(5ヶ所)、私立保育所(75ヶ所)における延長保育事業について、引き続き推進に努めます。

○認定こども園(69ヶ所)、地域型保育施設(A型：10施設、事業所内：1施設)においても事業を推進します。

事業内容

病中や病気の「回復期」にあつて保育所などに通所できない児童に対して、保育所、病院などに付設された専用スペースにおいて一時的に預かる事業です。
事業の実施により、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、感染症などの重症化を防ぎ、児童が心身ともに健やかに成長することを図ります。

令和5年度の取組状況

○実施内容・達成状況

市内6つの提供区域ごとに、それぞれ医療法人及び社会福祉法人と委託契約を締結し、高い医療専門性や衛生設備の整った施設において病児の保育環境を確保しました。

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したが、感染力が非常に強いため、病児保育施設内での感染リスクを考慮し、引き続き、利用できない対象疾病としています。

○実施にあたっての課題

年間を通して、子どもの感染症が流行したこと、また、10月より、県の事業を活用して、利用料の助成事業を開始し、実質的に無料となったことから、利用者が大幅に増加しました。子どもの感染症の流行状況は、病児保育の利用の直接的に影響することから、動向を注視する必要があります。

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：人／年)

年度		第1期		第2期				
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み		4,037	3,954	3,102	3,064	3,022	2,977	2,925
(B) 確保方策	目標値	4,037	3,955	7,452	7,452	7,452	7,452	7,452
	※実績	3,177	3,420	1,550	2,163	1,737	3,081	-
中央・大宮・北	量の見込み	851	1,023	387	632	473	847	621
	確保方策			1,758	1,740	1,758	1,758	1,758
大塚・大淀・生目・高岡	量の見込み	474	303	120	203	137	268	429
	確保方策			1,164	1,164	1,164	1,164	1,164
檉	量の見込み	638	605	266	333	303	517	416
	確保方策			1,644	1,722	1,644	1,644	1,644
赤江・木花・青島	量の見込み	476	453	213	201	234	421	390
	確保方策			1,152	1,140	1,152	1,152	1,152
住吉・佐土原	量の見込み	470	633	308	457	309	613	202
	確保方策			1,164	1,176	1,164	1,164	1,164
田野・清武	量の見込み	268	403	256	337	281	415	63
	確保方策			1,156	1,168	1,156	1,156	1,156
過不足 (B-A)		△ 860	△ 534	△ 1,552	△ 901	△ 1,285	104	-

※令和2年度以降の「確保方策」は、各施設の年間受入可能数の合計です。(計算式：確保方策＝施設定員×施設開所日数)

令和6年度の取組

令和5年10月から開始した利用料の助成に引き続き取り組み、利用者の負担軽減に努めます。

1.1 放課後児童健全育成事業

第二期支援プラン（中間見直し後）P.116～118

事業内容

就労などにより昼間家庭に保護者がいない世帯で小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や土曜日、夏休みなどの長期休業日に放課後児童クラブにおいて適切な遊び及び生活の場を提供しています。

令和5年度の取組状況

○実施内容・達成状況

放課後児童クラブ設置数：60か所

登録児童数：4,624名

待機児童数：159名（R5.5.1現在）

学校内外の施設を整備し（4か所）、合計140名の定員増を図りました。

○実施にあたっての課題

児童クラブの待機児童数が多い学校では、児童数の増に伴い教室が不足しており、児童クラブとして使用可能な教室の確保が困難となっています。

需給計画 令和2年度～令和6年度

《低学年》

（単位：人／年）

年度			第 1 期		第 2 期				
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み			3,532	3,880	4,231	4,230	4,314	4,234	4,133
	うち 1 年生		1,701	1,701	1,714	1,778	1,860	1,837	1,781
	うち 2 年生		1,260	1,431	1,435	1,561	1,570	1,525	1,505
	うち 3 年生		571	748	765	891	884	872	847
(B) 確保方策	目標値	【人数】	3,464	4,033	3,874	3,914	4,314	4,234	4,133
		【か所数】	50	52	54	54	57	61	66
	実績	【人数】	3,464	3,820	4,131	4,135	4,185	4,275	-
		【か所数】	50	52	54	55	57	60	-
過不足 (B-A)			△ 68	△ 60	△ 100	△ 95	△ 129	41	-

《高学年》

（単位：人／年）

年度			第 1 期		第 2 期				
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み			204	330	378	375	396	391	385
	うち 4 年生		158	239	240	273	301	297	293
	うち 5 年生		36	73	74	85	68	66	65
	うち 6 年生		10	18	17	17	27	28	27
(B) 確保方策	目標値	【人数】	178	195	314	314	372	379	385
		【か所数】	50	52	54	54	57	61	66
	実績	【人数】	178	314	332	332	374	349	-
		【か所数】	50	52	54	55	57	60	-
過不足 (B-A)			△ 26	△ 16	△ 46	△ 43	△ 22	△ 42	-

令和6度の取組

恒常的な待機児童解消のため、大宮・住吉・大塚・大淀・東大宮・七野児童クラブにおいて、学校内の施設や学校外の民間施設などの整備を行い、定員拡充を図る予定。

【定員拡大予定数】 225人

1 2 実費徴収に係る補足給付を行う事業

第二期支援プラン（中間見直し後）P.120

事業内容

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき給食費（副食材料費）、日用品や文房具等物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

1 教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具に要する費用の給付

低所得者で生計が困難である教育・保育給付認定保護者の子どもが、特定教育・保育、特別利用保育の提供を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費徴収額に対して、市がその一部の給付を行います。

【対象者】 特定教育・保育施設を利用している生活保護世帯等 ※保育料第1階層のすべての認定子ども

2 施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の給付

施設等利用給付認定保護者にかかる施設等利用給付認定子どもが、特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき食事の提供（副食の提供に限る。）にかかる実費徴収に対して、市がその一部の給付を行います。

【対象者】 新制度未移行幼稚園を利用している低所得世帯及び多子世帯 ※満3歳以上の子どものみ

令和5年度の取組状況

○実施内容・達成状況

保護者の世帯の所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設に対して保護者が支払うべき日用品・保育に必要な物品の購入に要する費用等を助成した。また、国立大学附属幼稚園等を利用する低所得世帯及び多子世帯を対象に副食材料費を助成しました。

○実施にあたっての課題

特になし

実績

※事業の性質から、需給計画を立て取り組むものではないため、実績のみを掲載（単位：人／年、円／年）

年度			第1期		第2期				
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実績	日用品・文房具費等	人数	113	109	102	95	96	97	-
		給付額	980,938	946,520	926,361	847,112	955,194	792,039	-
	副食材料費	人数	13	68	48	15	17	20	-
		給付額	319,220	667,596	510,000	168,000	151,000	226,600	-

令和6年度の取組

制度の利用促進を図るため、教育・保育施設等と連携し、対象となる世帯に、直接案内することで、事業の周知徹底に努めます。